

集落座談会 意見要望に対する回答

本JAでは6月19日から管内145会場で平成30年度第1回集落座談会を実施いたしました。今回の座談会では、

- ①第20回通常総代会の開催について
- ②県北部地域6JA合併基本構想について
- ③本JAにおける自己改革の取り組み報告について
- ④平成29年度古川農協地域とも補償基金収支決算について
- ⑤平成30年度古川農協地域とも補償への加入について
- ⑥農作物病害虫防除計画について
- ⑦地区集落委員会の再編についてなどを説明しました。

ここでは、お寄せいただきましたご意見やご質問の中から抜粋して掲載いたします。なお、その他のご質問やご意見につきましては、支店窓口に取りまとめ書を備え付けておりますので、ご覧下さい。

《総務関係》

Q 合併協議の経過報告が遅い。組合員に対し迅速に報告してほしい。

A 県北部地域農業協同組合合併推進協議会の協議で、内容が決定しだい組合員の皆様にご報告して参ります。

Q 合併について、総代に経過等の説明が必要なのではないか。

A 総代研修会を開催し、基本構想等についての説明を予定しております。

Q 合併について、長期視点に立った合併の成果を目に見える形で示してもらえば理解を深めることができるのではないか。

A 経営計画の説明は9月頃を予定していることをご理解願います。

Q 合併について、全ての財産、職員を引き継ぐことで効率運営ができるのか。具体的な要員計画等を示さないと優秀な人材が流出するのではないのか。

A 合併は6JAの経営基盤(人材・施設・資金・組合員サービス)を結集して、高位平準化を図りながら新たな協同の力を発揮することを目指し、効率運営に努めて参ります。また、要員計画等は県北部地域農業協同組合合併推進協議会で協議中であり、人材育成については、人材育成選任部署を設置し、組合員・利用者の信頼に応えられる優秀な職員育成・人材確保に努めることを目指しておりますことをご理解願います。

Q 合併は議論を重ねて組合員のためになるよう、かつ、夢が持てるように進めて欲しい。

A 10年後、20年後も「組合員とともに地域を支えられるJA」、「組合員の期待と信頼に応えられるJA」を目指して合併の協議を進めて参ります。

Q カントリーエレベーター等の施設利用は、地区本部の枠組みを取り払い、合併当初から利用できるようにしてもらいたいです。

A 各地区によって受入条件等の違いがあることから、合併当初より広域的な利用を実施することは難しいと考えっております。今後さらに内容を確認しながら利便性の向上に向け検討を行うて参ります。

Q 平成29年度の事業で計画を上回ったのは一部の事業だけなのに、なぜ平成30年度も同じように計画するのか。

A 基本理念である「持続可能な地域農業の実現」、「地域づくりに貢献するJA活動」、「農業・地域を支え信頼されるJA経営の実現」を目指し、継続した事業計画としてのご理解願います。

Q 事業高の計画を達成していないのに、理事報酬の減額は無いのか。

A 前年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮し提案している事をご理解願います。

Q 東部支店の新設に併せ、現在の東部支店(敷玉)は減損損失の対象とならないよう、営農サブセンター等としての活用を検討して欲しい。

A 本支店機能再編の支店統廃合等に

よって生じる不稼働資産については、利活用及び早期の処分を検討し、経営基盤の強化を図って参ります。

Q 地区集落委員会の再編(集約)について、集落での協議は難しいので、JAが具体的に指導して欲しい。

A 行政区単位を基本とした再編案を提示しましたので、今後は再編に向け、集落内で十分に協議を行っていただくことをお願いいたします。

Q 6JAの合併にあたり、当面は地区本部制の運用を行うとのことであるが、その後においても、営農指導体制等において組合員と疎遠になり、指導・連絡等に支障をきたすことの無いように徹底して欲しい。

A ご意見を踏まえ検討して参ります。

Q 新たな西部支店の建設地は、交通量が多く交差点も近いため出入りが難しいので対策を講じて欲しい。

A 安全面については、組合員・利用者に対して充分注意喚起を行って参ります。

Q 県北部地域6JA合併について、本支店機能再編における支店統廃合時のような「Q&A」を示してもらいたい。

A 県北部地域6JA合併の「Q&A」